

仙台市中央卸売市場再整備に関する調査検討業務 公募型プロポーザル方式による受注候補者募集に係る実施要領

仙台市中央卸売市場（以下「本場」という。）では、市場再整備に向けて、建築物及び建築設備の老朽化等の現状の諸課題を整理し、その抜本的解決方法を考えるとともに、市場の将来のあり方や適正な施設規模を検討する必要があるため、仙台市中央卸売市場再整備に関する調査検討業務として委託する。業務の委託にあたり、業務全般に関する豊富な知識と実績を有する事業者に提案を求め、総合的に比較衡量のうえ、最適な事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要とする事項を本実施要領により規定する。

1. 業務名

仙台市中央卸売市場再整備に関する調査検討業務委託

2. 業務内容

別紙「仙台市中央卸売市場再整備に関する調査検討業務委託仕様書」
（以下「仕様書」という。）のとおり

3. 委託期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）までとする。

4. 委託上限額

17,380,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人その他の団体（以下「団体」という。）とし、個人での応募は不可とする。なお、本業務への応募は仙台市競争入札参加者名簿の登録事業者に限定しない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (2) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申立て中または更生手続き中、または、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て中または再生手続き中でないこと。
- (4) 納期の到来している仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（仙台市税が課税されていない者は、主たる事業所所在市町村税を滞納していないこと）。
- (5) 仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) 平成28年度以降に地方公共団体が発注した、中央卸売市場に係る、本業務と類似の業務（市

場再整備に係る基本構想または基本計画、市場の経営展望の策定等)の受注実績があること。

- (7) 仙台市の求めに応じて速やかに仙台市内の指定する場所に来訪することが可能であること。
- (8) 共同事業体で応募する場合は、共同事業体の名称、代表企業、構成企業を掲載した協定書(任意様式)を提出すること。なお、名称には、本業務委託名と連合体である旨の表現を組み合わせた名称を避けて設定すること。

例) 仙台市中央卸売市場再整備に関する調査検討業務共同企業体 等

6. スケジュール

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 各社からの質問期限 | : 令和3年6月11日(金) |
| (2) 質問に対する回答 | : 令和3年6月15日(火) |
| (3) 参加表明書の提出期限 | : 令和3年6月18日(金) |
| (4) 企画提案書の提出期限 | : 令和3年6月25日(金) |
| (5) プレゼンテーション(ヒアリング)実施 | : 令和3年7月2日(金) 【予定】 |
| (6) 受注候補者特定 | : 令和3年7月5日(月) 【予定】 |
| (7) 委託契約の締結 | : 令和3年7月20日(火) 【予定】 |
| (8) 結果公表 | : 令和3年7月21日(水) 【予定】 |
| (9) 業務完了 | : 令和4年3月25日(金) |

7. 選定に関する事項

- (1) 受注候補者の選定に際しては、受注者選定審査委員会を設置し、審査する。
- (2) 応募手続き及び審査結果の通知、受注候補者との契約手続き等に関して別紙募集要項に規定する。

8. その他

本要領は令和3年5月24日(月)より実施する。

9. 担当課

仙台市経済局中央卸売市場管理課

〒984-0015 仙台市若林区卸町四丁目3番地の1

TEL : 022-232-8111 FAX : 022-232-8144

E-mail: kei008210@city.sendai.jp